

## 第36回議会運営委員会会議記録

- 【開催日】 平成27年6月3日(水)  
【開催場所】 第一委員会室  
【開会・散会時間】 午前10時1分～午前11時9分  
【休憩時間】 午前10時17分～午前10時27分  
【出席委員】

委員長	大井 淳一郎	副委員長	石田 清 廉
委員	河 崎 平 男	委員	下 瀬 俊 夫
委員	矢 田 松 夫		

【欠席委員】 なし

【委員外議員等】

議長	尾 山 信 義	副議長	三 浦 英 統
議員	吉 永 美 子		

【事務局出席者】

事務局 長	古 川 博 三	事務局 次 長	清 水 保
主査兼議事係長	田 尾 忠 久	庶務調査係長	島 津 克 則
庶務調査係主任主事	梅 野 貴 裕	議事係主任主事	原 川 寛 子

【付議事項】

- 1 無会派議員の取扱いについて
- 2 平成27年第2回(6月)定例会に関する事項について
- 3 その他

【議事の概要】

1 無会派議員の取扱いについて

- ・大井淳一郎委員長から「前回、無会派議員4名のうち1名を連絡調整のためにオブザーバーとして出してもらうという案を出したが、調整が付かないので現行の制度である委員外議員制度を活用してもらう。ただし4人全員ということになれば内容によってはこちらで調整するというのでいきたい」との発言があった。
- ・矢田松夫委員から「調査したところ無会派議員のうち2人はその必要性がない、そういう話がなかった」との発言があった。
- ・吉永議員から委員外議員として出席したい旨の要請があり、認められた。

2 平成27年第2回(6月)定例会に関する事項について

(1)会期案について

- ・6月8日(月)から6月30日(火)までの23日間に決定した。
- ・下瀬俊夫委員から会期が長い理由について質問があった。
- ・事務局から「全国市長会及び全国市議会議長会が6月に開催されるため」との発言があった。

## (2) 議事日程案について

・事務局から議事日程案を説明し、了承した。詳細は別添資料のとおり。

## (3) 議員提出意見書案について

・事務局から岡山議員、長谷川議員から提出された意見書案について説明した。

・下瀬俊夫委員から「表題では国保だけになっているが、中身は国保と子供医療になっている。また意見書は基本的に機関意思の決定だから、会派での調整ではなく委員会で調整することか」との確認があった。

・大井淳一郎委員長から「前半については提出者ではないので答えられない。後半については付託委員会をまず決め、委員会の中で意見書の取扱いを決めてもらう。文言が若干変わったり、一部だけ取り上げるという取扱いも今まではしてきた」との発言があった。

・吉永美子委員外議員から「審査の中に入ってしまうおそれがあり、提出者でもないため発言は控えたい」との発言があった。

・下瀬俊夫委員から「議員提案だから事前にいろんな会派との調整をするのが筋ではないか」との発言があった。

・事務局から「意見書を出すというのは議会の意思決定という重いものである。基本的には各会派で調整して全会一致で出すのが望ましい。もう一つの手法として、意見書としての形式が整っているので、付託委員会を決めてそこで審議するというものもある。初日に上程するまでに全会一致の形になるよう調整する、調整が付かなければ本会議の一般質問のときまでに調整し全会一致で上程されるのが一番ふさわしい」との発言があった。

・大井淳一郎委員長から「全会一致は議員提案の場合で、市民から出された意見書にはなじまないということか」との確認があった。

・事務局から「議員自らが議会の意思として出そうというものにはそういう形がふさわしいというのが通例である」との発言があった。

・大井淳一郎委員長から「本来であれば出される前にある程度の調整が必要であった。しかし事前の調整がなされてないことをもって議運で取り扱わないというのは望ましくない。中身については付託委員会や本会議の質疑でただしていただければ」との発言があった。

・下瀬俊夫委員から「付託先の委員会で調整となると時間も掛かり負担が掛かる。議員提出議案のために委員会で調整に時間を使うという事態が出てくる。また中身よりもなぜ事前にきちんとした調整ができなかったかという手続上の問題に質疑が集中してしまう。意見調整をしなかったために無駄な質疑になるのではないかと懸念をしている」との発言があった。

・事務局から「申合せを読み取ると議運の前日までに提出されたら委員会付託するか全議員一致となるかを議運の中で決定する。調整が付けば全議員一致ということで副議長提案の議案として提出、全議員一致とならなければ委員会付託して可決、否決を諮るという流れになる」との発言があった。

・大井淳一郎委員長から「全議員一致が難しいようなので委員会付託するというのでよいか」との提案があった。

・下瀬俊夫委員から「意見調整が可能であれば、会派に持ち帰って調整し、会期中に全会一致議案として提案する方法もある」との発言があった。

・大井淳一郎委員長から「事前に調整が可能であれば初日上程ではなく途中で上程というのはできるのか」との確認があった。

・事務局から「必ずしも初日でなくても最終日でも可能。ただし委員会付託をしなければならないということになった場合は、一般質問のときに上程し最終日に議決することになる」との発言があった。

・大井淳一郎委員長から「初日上程はせず、会派に持ち帰って調整が付けば最終日上程、調整が付かなければ付託をするということでもいいか」との発言があり、全員了承した。

#### (4) 要望書等の取扱いについて

・住宅リフォーム助成制度の継続を求める要請書(産業建設)

・建設産業に働きやすい環境づくりを求める要請書(産業建設)

・合併特例債の適用期間の再延長を求めることについて(総務文教)

・地球社会建設決議陳情書(取り扱わない)

・「集団的自衛権の行使等を容認する閣議決定を撤回し、関連法律の改正等を行わないことを求める意見書」の提出に関する要請(総務文教)

・2016年度地方財政確立に向けた地方自治法99条に基づく議会採択の取り組みについて(総務文教)

### 3 その他

#### (1) 議会基本条例の検証、見直しについて

・大井淳一郎委員長から「議運で2年に1回、議会基本条例の検証、見直しをしなければならない。また議会改革度が下がったことの分析、対策も含めて専門的知見を活用する必要があると考えている。8月に江藤先生が来られるので、市議会に対する議員研修会を行いたい」との発言があった。

・事務局から「江藤先生には議会基本条例制定時に専門的知見で御尽力いただいた。事務局職員の研修の講師として江藤先生に来ていただき、翌8月12日午前中の日程も空けてもらっている。議会基本条例の見直しも含め、今度の議会改革について議員全員で講義を受けるよう協議している」との発言があった。

・下瀬俊夫委員から「問題分析や先進地視察をし、江藤先生が来られるまでには一定の方向性を出し、それをチェックしていただくことが必要ではないか。また講演は県下の議員や一般市民にも広く参加を呼び掛けたらどうか」との発言があった。

・江藤教授を講師として8月12日に議員研修会を行うことについて了承した。

・大井淳一郎委員長から「会派に持ち帰って問題分析をし、意見を出してほしい。江藤先生が来る前というのは難しいかもしれないが、視察は行く方向で検討したい。他市では議員研修をインターネット公開しているところもある。その辺も含めて会派に持ち帰って検討してほしい」との発言があった。

#### (2) 全員協議会の開催日時

・6月8日(月)午前9時15分からとし、議運決定事項の報告を行う。

・下瀬俊夫委員から本日の議運決定事項について公明党以外の2人は委員長から報告されるのか確認があった。

・大井淳一郎委員長から今までどおり伝達したいとの発言があった。

#### (3) その他

- ・事務局から「本会議上での質疑について執行部が明確に回答できなかった場合、その部分について付託委員会のほうでよく審査するという流れを作してほしい」との発言があった。
- ・大井淳一郎委員長から「付託を受ける予定の委員が率先して本会議で質疑されたことを深めていき、漏れがあれば委員長が調整する。議案と関連のない質問も見られるので、質疑をする議員も考えないといけない。委員長会議を開き、このような提案を何らかの形で伝えていきたい。また会派でも本会議の質疑や委員会審議のあり方について伝達していただきたい」との発言があった。
- ・下瀬俊夫議員から「自分たちが提案した議案についてきちんとした答弁ができないという問題がある。付託のときに執行側が答弁できないときにぜひ委員会で質疑をしてほしいと言うが、最終本会議でどこまで委員長に対して質疑ができるのかが懸念がある。曖昧なまま議会を終わらず、きちんと説明する努力をしてほしい」との発言があった。
- ・大井淳一郎委員長から「執行部の答弁も詳しくは委員会でき資料を持ち合わせていないなどで終わっているところもある。ちゃんと資料を用意して想定される質問に答えられるようにするよう議長名で執行部に要請したい」との発言があった。
- ・下瀬俊夫委員から質疑と質問の違いについて確認があった。
- ・事務局から「質疑は執行部が出した議案等について問い掛けること、質問は一般質問のように施政全般についてこちらから投げ掛けるということ。質疑はあくまでの議案についてのやり取りである」との発言があった。
- ・下瀬俊夫委員から自分の意見を入れるか入れないかどうか確認があった。
- ・事務局から「一般質問も相手の意見をただす、考えを取り出すことが趣旨なので、自分の主義主張をとうとうと述べるのは少し逸脱している。こういう考えがあるが執行部はどう考えるかという質問は許容範囲である。執行部に長く話をさせて考えを引き出すのが本来の一般質問だと思う」との発言があった。
- ・下瀬俊夫委員から「本会議上の議案質疑について議員個人の見解を含めて質問ができるのか」との発言があった。
- ・事務局から「議案の質疑については自分の意見というのは避けるべきだと考える」との発言があった。
- ・下瀬俊夫委員から「本会議の質疑で執行側が答弁できなかった場合、議事運営上、休憩を取って調べさせるのか、委員会でやってくれという話になるのか」との発言があった。
- ・事務局から「基本的には本会議での質疑は本会議で処理するのが筋である。しかし執行部の答弁が若干物足りないことを理由に休憩していると本会議が終わらない。議案の核心を執行部が答弁できなければ議長のほうで暫時休憩し答弁を求めることはできると考える。それ以外であれば委員長がその部分を追求するというのがいい流れだろう」との発言があった。
- ・下瀬俊夫委員から「議案の核心部分に答えられなかったら提案者そのものの責任が問われる。そういう事態になれば本会議をストップし、きちんとした構えを取り、再答弁を求めるというふうになるのではないか」との発言があった。
- ・事務局から「核心については当然執行部は理解して提案すると思う。枝のほうは抜けていることがあるが、それは委員会できという形になる」との発言があった。
- ・議長から「数字や簡単な質問で後日調べて報告という場合は受け流すこともあるが、先ほど下瀬議員の言われた中身については私が的確に判断していきたい」との発言があった。

・大井淳一郎委員長から「多岐に渡るが、会派に持ち帰って意見としてまとめてほしい」との発言があった。

平成27年(2015年)6月3日

議会運営委員会委員長 大井 淳一郎